

社会教育委員 活動の手引き（案） R5.10.30 版

～「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」

（令和4年度実施）の結果を踏まえて～

令和 年 月

愛知県生涯学習審議会社会教育分科会

愛知県社会教育委員連絡協議会

はじめに ～社会教育委員アラカルト～

以下は、この手引きを作る過程の会議で、交わされた議論の一部です。

はじめに、読者となる社会教育委員や行政の皆様にも、社会教育委員に対する問題意識を共有していただくことで、皆の知恵を結集して、これらの課題を乗り越えていく力を得たいと思います。

生涯学習は個人の営み？

生涯学習は、「趣味・教養的な自己実現のための学習」だと、世間的には理解されているのではないのでしょうか。だから、個人的な営みであって、受益者負担で行うものであり、公教育としての生涯学習の予算は削られていく……。

社会教育委員の存在を知らない？

社会教育委員って、何をする人たちなの？ どのように選出されているの？

市民の中で、どれほどの方が、社会教育委員の存在を御存じなのだろうか。そもそも、社会教育委員という制度自体を知らない方も多いのでは……。



取り残されているのは、もしかして？

社会教育の研究大会に参加すると、「誰一人として取り残されない社会の実現」という言葉をよく耳にします。その大切さは分かるけれど、でも、実際に何をすればいいのか。

もしかして、その言葉に取り残されているのは、社会教育委員自身なのでは……。

この手引き、初めて使う人にもわかりやすくない？

この手引きで使われている言葉は、難しすぎませんか？ 内容は興味をもてるものですか？

手引きを作っても、社会教育委員の皆さんに読んでもらい、使ってもらわなければ、意味がない……。

社会教育委員の皆さんは、各々の専門領域で活躍・貢献し、地域住民からも認められ厚い信頼を受けています。そして、さらに教育委員会や首長部局など行政からも認められ、信頼されているからこそ、社会教育委員を委嘱されています。（本誌 14 ページより再掲）

社会教育委員は、地域社会を創る大切な存在です。

目次

はじめに ～社会教育委員アラカルト～・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

本冊子の活用にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第1章 社会教育委員の役割と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

1 社会教育委員はどのような現状にあるのでしょうか・・・・・・・・ 6

2 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その1）・・・・ 8

3 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その2）・・・・ 10

4 社会教育委員会議をより有効なものにしていくために・・・・ 12

5 社会教育委員としての専門性を高めるために・・・・・・ 14

コラム1 私のまちの社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

6 社会教育委員として考えたい地域課題とは・・・・・・・・・・・・ 18

第2章 これからの生涯学習 ～社会教育委員としてできることを考える～・・ 21

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習
～「人生100年時代」の到来に向けて～・・・・・・・・・・・・ 22

2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習
～社会的包摂の実現に向けて～・・・・・・・・・・・・ 24
～地域コミュニティの構築に向けて～・・・・・・・・・・・・ 26

3 未来を築く生涯学習
～「命を守る」生涯教育・社会教育の充実に向けて～・・・・ 28
～公民館等の社会教育関連施設の充実に向けて～・・・・ 30

コラム2 がんばっています 社会教育委員！・・・・・・・・・・・・ 32

もっと学びたい方へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

巻末参照・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

本冊子の活用にあたって

- 愛知県教育委員会社会教育分科会において、令和4年度6月に「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」（以下、「R4 社会教育調査」と呼ぶ）を実施しました。本冊子は、この調査結果を踏まえ、各市町村で活動する社会教育委員に向けた「活動の手引書」とすることをねらいとして作成しました。
- 本冊子は、「この一冊に社会教育の知識・情報を詰め込むもの」とせず、「この手引をきっかけに社会教育についての研究調査を始めることのできる自学の入り口の本」と位置付けて作成しました。そのため、随所に先行研究となる実践や文献を紹介し、より詳細な情報は、各自が本冊子を起点に情報収集できるようにしています。
- 本冊子では、一部ワークシートの形式で示しています。御自身の考えを記入することをおして、考えを明確化するとともに、記入した内容について、社会教育委員同士や事務局担当者と議論を交わし、「あいちの新たな社会教育の実現」に向けて、「社会教育委員としてできること」は何か、考えを深める機会にさせていただきたいと願っています。
- 本冊子を活用する際は、以下の調査結果を併せて参照ください。

「あいちの新たな社会教育のあり方の実現に向けた調査」（令和4年度実施）

（呼称：R4 社会教育調査）

1 調査の趣旨

人生100年時代や Society5.0、また、新型コロナウイルス感染症や自然災害等への対応といった社会の変化や課題に対応する「あいちの新たな社会教育の在り方」を、以下の二つの視点での調査により明らかにする。

- ・調査1：平成26年度実施の社会教育委員に係る実態調査と同じ設問（平成26年度実施の実態調査との経年比較）

※以下、調査1を「社会教育委員に係る実態調査」と呼ぶ。

- ・調査2：現在や今後求められる社会の変化（人生100年時代、Society5.0等）への対応に対する社会教育の在り方をテーマとした設問

※以下、調査2を「今後の社会教育のあり方に関する調査」と呼ぶ。

2 調査対象

本調査は、「社会教育委員担当事務局」及び、「社会教育委員」を対象として行う。回答は、それぞれ以下の方に依頼した。

○社会教育委員担当事務局

市町村における社会教育担当部局での課長補佐級以上（1名）

○社会教育委員

市町村に所属する社会教育委員（全員：608名）

3 調査基準日

令和4年5月1日

4 回答数

○社会教育委員担当事務局：県下54市町村の全て（回答率100%）

○社会教育委員：市町村に所属する社会教育委員460通/全608人（回答率75.7%）

※ 調査結果は、令和5年2月6日付け4教生第598号にて、各市町村へ送付済。また、愛知県教育委員会あいちの学び推進課ホームページにも掲載。

別冊1（事務局回答編）

別冊2（社会教育委員回答編）

第1章 社会教育委員の役割と課題

第1章は、R4 社会教育調査のうち、「社会教育委員に係る実態調査」（調査1）の結果をもとに、「社会教育委員の役割と課題」をテーマにして述べたものです。設問は、平成26年度に行った調査と同じ設問です。経年変化が分かるように、令和4年度調査と平成26年度調査の結果を併記しました。

本章では、アンケート結果を基にして、社会教育委員の活動に対する課題について概観するとともに、社会教育委員の役割について整理しています。その上で、社会教育委員活動の活性化に向けての視点を提示しました。これらをもとに、社会教育委員の在り方について考えを深めていただきたいと願っています。

1 社会教育委員はどのような現状にあるのでしょうか

R4社会教育調査「別冊2（社会教育委員回答編）」の25ページから29ページには、愛知県各市町村の社会教育委員の皆さんが取り組んでいる「特徴的な活動」や、「工夫している点」、「意識している点」、「今後の抱負」が記されています。（本誌p.35に再掲しています。）

これらの内容を見ると、各市町村の社会教育現場で活躍されている姿が、目に浮かんできます。



その上で、以下の調査結果を御覧ください。

○ 社会教育委員の活動について課題はありますか。

委員：問18

区分	H26	R4	R4回答数
1 有り	69%	65%	294
2 無し	31%	35%	158
計	100%	100%	452

事務局：問19

選択肢	H26	R4	R4回答数
1 有り	69%	61%	33
2 無し	31%	39%	21
計	100%	100%	54

両者ともに、高い割合で、「課題がある」と思っている。

○ あなたは社会教育委員としての活動を自己評価すると、次のうちどれにあてはまると思われますか。

委員：問20

区分	H26	R4	R4回答数
1 とても活発	4%	4%	18
2 やや活発	34%	29%	134
3 やや不活発	51%	48%	220
4 とても不活発	11%	18%	83
計	100%	100%	455

事務局：問21

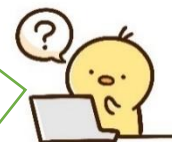
選択肢	H26	R4	R4回答数
1 とても活発	6%	6%	3
2 やや活発	42%	52%	28
3 やや不活発	44%	39%	21
4 とても不活発	8%	4%	2
計	100%	100%	54

社会教育委員の活動について、社会教育委員は、「3 やや不活発」の割合が高い。事務局より、社会教育委員の自己評価の方が、厳しい評価結果となっている。

R4の「3」「4」の割合の合算値 委員：66% 事務局：43%

上の調査結果では、多くの社会教育委員の方が、社会教育委員の現状に対して、「課題がある」と感じており、社会教育委員の活動に対して「やや不活発」「とても不活発」と評価しています。また、その評価は、社会教育委員の自己評価が、事務局の評価より厳しいものになっています。

では、このように感じる背景には、社会教育委員の活動にどのような現状があるのでしょうか。また、社会教育委員の皆さんは、御自身の活動に対して、どのような願いを抱いているのでしょうか。



○ 社会教育委員の活動に「課題がある」とした、その具体はどのようなものですか。

委員：問19（三つまで複数回答可）

選択肢	H26	R4	R4 回答数
1 公募制の導入など委員選任方法	19%	14%	65
2 開催回数が少ない	23%	18%	81
3 委員同士・行政職員との意見交換の場	38%	37%	170
4 自主的行動や提言	18%	15%	70
5 事務局体制や予算の充実	18%	10%	46
6 社会教育委員のPR	28%	25%	115
7 その他	3%	4%	20
回答者数	—	—	460

・委員は「3 意見交換の場」が不足していると感じている。

・「1 選任方法」「2 開催回数」「5 事務局体制や予算の充実」への回答割合が下がっている。

事務局：問20（三つまで複数回答可）

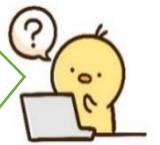
選択肢	H26	R4	R4 回答数
1 公募制の導入など委員選任方法	19%	7%	4
2 開催回数が少ない	14%	7%	4
3 委員同士・行政職員との意見交換の場	21%	24%	13
4 自主的行動や提言	39%	41%	22
5 事務局体制や予算の充実	10%	33%	18
6 社会教育委員のPR	25%	7%	4
7 その他	10%	0%	0
回答者数	—	—	54

・事務局は「4 自主的行動や提言」に課題があると感じている。

・「1 選任方法」「2 開催回数」「6 社会教育委員のPR」の回答割合が下がっている。

・「5 事務局体制や予算の充実」の回答割合が上がっている。

上の調査結果は、社会教育委員の活動に「課題がある」とした回答者へ、その具体を問うたもので、結果は、事務局と社会教育委員の回答で、「課題」の内容について相違が見られます。この相違が生じる背景やそれぞれの立場からの願いや期待について、社会教育委員と事務局との間で意見交換をすることが、「社会教育委員の役割」についての考えが深まることになるのではないのでしょうか。



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

○ 事務局と社会教育委員の間で、課題の内容について相違が生じる背景には、どのような要因が考えられるのでしょうか。

○ 社会教育委員の活動における課題の解決に向けて、自分ができることは何ですか。

2 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その1）

社会教育委員の役割が世間的にあまり認知されておらず、新しく社会教育委員になった方
 にいか理解を図るかといった課題があります。社会教育委員の役割を論じるには、まずは、
 社会教育法に定められている社会教育委員の役割について理解することが必要です。

（「社会教育委員の職務」については、10 ページを参照ください）

下記の調査結果は、社会教育委員の役割として八つの選択肢を上げ、そのうち「重要なもの」と考える項目を三つまで選択したものです。選択肢として提示した8項目は、全てが社会教育法に定められている社会教育委員の役割として考えられる
 ものです。社会教育委員と事務局との間で、この調査結果を振り返りながら、
 その役割について、共通理解を図ることが必要です。



○ 社会教育委員の役割の中で重要なものは何だと思えますか。

委員：問17（三つまで複数回答可）

選択肢	H26	R4	R4 回答数
1 建議・答申	18%	14%	66
2 家庭・地域の教育力向上	50%	47%	215
3 住民の意向を行政に反映	38%	32%	149
4 学校・家庭・地域のパイプ	47%	63%	290
5 まちづくり	31%	37%	169
6 社会教育に関する諸計画の立案	22%	19%	89
7 地域の社会教育に関する情報を行政へ提供	30%	38%	174
8 社会教育に関する調査研究	9%	8%	39
9 その他	1%	2%	7
回答者数	—	—	460

委員は、「4 学校・家庭・地域のパイプ」が一番高い。また、その割合が H26 調査から大きく上昇している。

事務局：問18（三つまで複数回答可）

選択肢	H26	R4	R4 回答数
1 建議・答申	29%	24%	13
2 家庭・地域の教育力向上	33%	39%	21
3 住民の意向を行政に反映	54%	43%	23
4 学校・家庭・地域のパイプ	50%	46%	25
5 まちづくり	10%	9%	5
6 社会教育に関する諸計画の立案	31%	30%	16
7 地域の社会教育に関する情報を行政へ提供	33%	56%	30
8 社会教育に関する調査研究	15%	9%	5
9 その他	0%	2%	1
回答者数	—	—	54

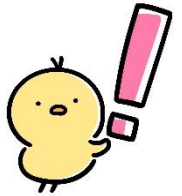
事務局は、「7 地域の情報を行政へ提供する」が一番高い。R26 調査と比べて、その割合が大きく上昇している。

先の調査の選択肢は、どの項目も重要な役割であります。社会教育委員と事務局の回答結果を見ますと、両者に「重要なもの」の認識について相違があることが分かります。

社会教育委員が大事に思っていることは、「4 学校・家庭・地域のパイプ役」と分かります。また、平成 26 年度調査からその割合が大きく上昇しています。

一方で、事務局の回答で最も多いのは、「7 地域の社会教育に関する情報を行政へ提供する」ことです。また、平成 26 年度調査からその割合が大きく上昇しています。

こうした立場の違いによる相違がどのような背景から生じるのか、互いの立場の違いを想像しながら、議論を深めたいものです。



近年、期待されている社会教育委員のあるべき姿 ※先行研究から引用しました。本冊と併せて参照ください。



社会教育委員は、行政と民間の間において、社会教育に関する住民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプ役を果たしています。こうした役割を果たすために社会教育委員は、ただ会議に出席して意見を述べるだけでなく、自ら地域の課題や学習ニーズを把握したり、地域を活性化したりするために行動する、いわゆる「行動する社会教育委員」になることが、近年の社会教育委員のあるべき姿として期待されています。

＜「社会教育委員の手引き～人づくり・地域づくりを目指して～」(山梨県教育委員会 令和 4 年 4 月発刊) から引用＞

社会教育委員への応援メッセージ

岐阜大学地域協学センター長・教授 益川浩一 氏

社会教育委員の職務は、社会教育法第 17 条において、「社会教育に関する諸計画を立案すること」「教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること」「前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと」等とされており、基本的には審議、助言、視察、奨励を任務とする「助言活動重視」の役割を担うとされています。

しかしながら、私は社会教育委員の皆さんには、ぜひとも自分たちが立案した諸計画を実際に自ら実践する、ないし実践をしかける主体として、あるいは計画がどのように実践され、地域や人々に根付いているのかを確認し、地域住民・実践者に寄り添いながら「伴奏・伴走」する「実践活動重視」の役割も担ってほしいと思います。

この際、社会教育委員の皆さんに求められるのは、地域住民・実践者の「問わず語りに入るつづやき」をも含めた声を、「聴きとる」姿勢だと思っています。社会教育委員の皆さんには、地域住民・実践者の声を可能な限り聴きとろうとする努力が不可欠であり、「聴きとり手としての社会教育委員」というイメージを描きながら、「聴きとる」能力を自らの内に培っていくことが、今こそ求められていると思います。

＜「もっと知ろう！社会教育委員～社会教育委員のより主体的な活躍のための提言～」
(岐阜県社会教育委員の会 平成 28 年 8 月発刊) から引用＞



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

○ 社会教育委員の役割として重要なものは何だと思えますか。

3 社会教育委員は何をしたらよいのでしょうか（その2）

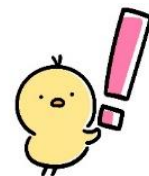
社会教育委員の役割は、「社会教育行政への参加」と、「社会教育を行う者への指導」という二つに大別されます。根本的な役割を再度確認していくことは、大事なことと言えます。

社会教育委員には、地域の中で活動するだけでなく、行政に提言することも求められています。社会教育委員が自分に求められている役割を理解するとともに、市町村行政の担当者が社会教育委員に何をしてもらおうべきか、互いに意識できるようになることが必要です。



社会教育委員の職務

- (1) 社会教育に関する諸計画の企画立案
- (2) 教育委員会への答申・意見を述べること
- (3) 必要な研究調査を行う
- (4) 青少年教育に関する助言・指導を行う



(1) 社会教育に関する諸計画の企画立案

学校教育及び社会教育を含めた教育振興のための計画立案が教育委員会の大きな仕事の一つになります。

住民に意向や地域の課題を反映させて社会教育に関する年間事業計画や社会教育計画を立案する上で、社会教育委員の役割は大きいと言えます。

(2) 教育委員会への答申・意見を述べること

教育委員会で扱われる教育事案のうち、社会教育に関することで意見を聞きたいものについては、社会教育委員の会議に対して教育委員会が「諮問」を行います。

それに対して、社会教育委員の会議が開かれ、委員の意見を集約する形でまとめ、「答申」という形で意見を述べます。

社会教育委員は教育委員からの諮問がなくても、自発的に「建議」や「意見書」といった形で意見を述べることもできます。また、答申、建議、意見書等の方法とは別に、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べることもできます。

(3) 必要な調査研究を行う

(1)、(2)の職務を行うために、社会教育委員は研究調査を行うことができます。研究調査というと、難しいことのように思うかもしれませんが、以下のようにいろいろな研究調査の方法が考えられます。

- ・事業の現場に足を運び、実際に様子を見たり、住民や担当職員から話を聞いたりして、事業評価をする。(モニタリング)
- ・先進地を視察する。
- ・共通テーマを決めて情報交流をする。
- ・個人のテーマを決めて会議で発表する。

なお、調査研究には予算が必要です。社会教育委員と事務局が意思の疎通を図り、より良い意見を述べるができるように、研究調査予算の確保と柔軟な使い方ができるような予算組みの工夫が、行政に求められます。

(4) 青少年教育に関する助言・指導を行う

市町村の社会教育委員は、青少年教育に関する特定事項について市町村教育委員会から委嘱された時、社会教育団体や社会教育指導者、その他の関係者に対して助言・指導をすることができます。

近年は、社会教育と学校教育の連携や協働、学習支援機関のネットワーク化の推進役、あるいはコーディネーターとしての期待が高まっています。例えば、地域学校協働活動推進員を、地域の実情や地域住民をよく知っている社会教育委員が務めることは、社会教育法の趣旨にもかなっており、学校と学習支援ボランティアをスムーズにつなぐことができるでしょう。

【社会教育法】第17条（社会教育委員の職務）

社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- 1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

- 事務局に、社会教育委員としての期待について、尋ねてみましょう。

4 社会教育委員会議をより有効なものにしていくために

社会教育委員の役割の一つに、行政に提言することが挙げられます。その行政と社会教育委員が意見を交わす場が、「社会教育委員会議」となりますが、下記の調査結果からは、会議で積極的な発言が交わされていない状況が一定数あることがうかがえます。

また、以降二つの調査結果は、社会教育委員会議での議論を踏まえた政策提言等への具体化の状況を示しています。これらの状況から、社会教育委員が参加する社会教育委員会議をより有効なものにする方法について考えていきましょう。



○ 会議での発言状況はどのようですか。

委員：問 8

区分	H26	R4	R4 回答数
1 毎回発言する	26%	24%	108
2 発言することが多い	15%	14%	63
3 時々発言する	39%	37%	171
4 あまり発言しない	20%	25%	117
計	100%	100%	459

事務局：問 7

区分	H26	R4	R4 回答数
1 毎回発言する	48%	35%	19
2 発言することが多い	29%	35%	19
3 時々発言する	23%	28%	15
4 あまり発言しない	0%	2%	1
計	100%	100%	54

「3」「4」の「発言しない層」の割合が少し増えている。
委員回答：59%→62% 事務局回答：23%→30%

○ 社会教育委員会議の結果、政策提言、意見具申等の具体化されたものがありましたか。

事務局：問 9

選択肢	H26	R4	R4 回答数
1 あった	15%	30%	16
2 なかった	85%	70%	38
計	100%	100%	54

「あった」と回答する割合が増えているが、R4でも7割の市町村が、「なかった」と回答している。

「政策提言・意見具申」について20の具体的事例を聴取した。
(別冊1：事務局回答編 p.11 参照、本誌 p.40 に再掲)

○ 地域活動に社会教育委員会議の提言は活用されていますか。

委員：問 16

区分	H26	R4	R4 回答数
1 されている	44%	43%	196
2 あまりされていない	56%	57%	258
計	100%	100%	454

委員のおよそ6割が、「提言が活用されていない」と回答し、H26調査と変化はない。

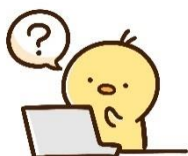
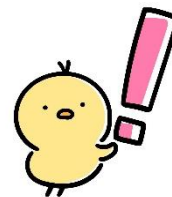
社会教育委員会議は、互いに社会教育委員がもつ経験や知識を活かし、行政の施策推進に資する議論が交わされることが望めます。

社会教育委員の活動が活発なところは、

- ① 政策提言や意見具申が行われている、
- ② 小委員会や部会委員会が設置されている、
- ③ 調査研究が行われている、
- ④ 研修の機会が多い、などといった特徴がみられます。

こうした動きを生み出すポイントは、「諮問」と考えます。諮問とは、教育委員会が社会教育委員（会議）に対し、「〇〇〇について、どのように考えるか」等、意見を求めることです。（諮問に対して意見を述べることを「答申」といいます。）

教育委員会が諮問を求めれば、それだけの調査費が必要となります。事務局には社会教育委員が研修や調査等の活動に使っていただける予算枠の設定が求められます。事務局としても、社会教育委員にこういうことをやってほしいという目的意識をもった会議の開催にもつながっていきます。



社会教育委員をめぐる特色ある取組

※先行研究から引用しました。本冊と併せて参照ください。

<千歳市（北海道）>

社会教育委員が会議で意見を述べるだけでなく、社会教育計画を立案し、事業の点検・評価を行い、さらには自らの専門的知識を生かしながら、地域の課題に取り組み、実際に事業を実施するところまで行っている。

<仙台市（宮城県）>

研究テーマ設定、会議の進行、研究内容、調査法など、全て会議において自主的に決定している。

<東海市（愛知県）>

学校教育も生涯学習の一環であるとした考え方が一般化する中、「学社一体となった生涯学習の推進組織」として「東海市教育ひとづくり審議会」を設置し、社会教育委員がその主翼を担っている。

<防府市（山口県）>

「行動する社会教育委員」を目指し、社会教育委員自ら事業の企画・立案・実施を行うだけでなく、PR活動に努めたり事業に参加したりする中で、リーダーシップを発揮している。

<「社会教育委員の職務等の実態に関する調査研究報告書」（国立教育政策研究所社会教育実践研究センター平成18年度発行）から引用> ※詳細はウェブページで御確認ください。



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

- 社会教育委員会議をより有効なものにするためには、どうしたらよいでしょうか。

5 社会教育委員としての専門性を高めるために

社会教育委員の皆さんは、各々の専門領域で活躍・貢献し、地域住民からも認められ厚い信頼を受けています。そして、さらに教育委員会や首長部局など行政からも認められ、信頼されているからこそ、社会教育委員を委嘱されています。



その上で、下記の調査結果を御覧ください。

社会教育委員は、あなたの地域にとって欠かせない存在です。そして、その役割を果たすためにも、自らが「学び」の主体者となる必要があります。

○ 所属市町村の企画する研修会に参加していますか。

委員：問 9

区分	H26	R4	R4 回答数
1 参加している	47%	38%	175
2 時々参加する	26%	33%	150
3 参加しない	27%	29%	132
計	100%	100%	457

「1 参加している」と回答する割合が H26 から減少している。

○ 前問で「2 時々参加する、3 参加しない」と答えた理由は何ですか。

委員：問 10（問 9 で「2 時々参加する、3 参加しない」と答えた回答者を対象とした設問）

区分	H26	R4	R4 回答数
1 研修会がない	29%	26%	72
2 研修会に参加する必要性や意義を感じない	4%	4%	12
3 参加する余裕がない	53%	54%	153
4 その他	14%	16%	45
計	100%	100%	282

回答対象者の 54% の委員が「3 参加する余裕がない」と答えている。

○ あなたは社会教育委員として地域の現状把握をどのように行っていますか。

委員：問 14

区分	H26	R4	R4 回答数
1 社会教育活動に参加する中で参加者から要望等を把握	23%	23%	107
2 地域活動に参加する中で参加者から要望等を把握	50%	46%	212
3 特に現状把握のための活動は行っていない	27%	30%	139
計	100%	100%	458

30% の委員が、「3 特に現状把握のための活動は行っていない」と回答している。

今日の急激な社会の変動に伴い、地域活性化、防災、少子高齢化、健康・福祉、子供たちの健やかな成長、若者の就労など、地域課題は多様で複雑になっています。また、「人生100年時代」、「地域学校協働活動」、「社会的包摂」、「命を守る生涯学習」「超スマート社会の到来」等、従来にはなかった新たなキーワードも日常生活の場面で聞こえてきます。

社会教育委員の仕事は、生涯学習事業について意見するだけでなく、子育て問題、女性問題、高齢者問題等、非常に広範囲にわたります。こうした課題の解決には他部局との協働が必要です。事務局は他部局と連携を図るとともに、これからの社会教育委員には、防災や保健等の関係課、民生委員等の方たちと協働していくファシリテーターとしての役割も期待されています。

社会教育委員としての専門性を高める営みが必要です。



社会教育委員の役割と課題

※先行研究から引用しました。本冊と併せて参照ください。

“いまこそ社会教育委員の出番”と言われている。近年の社会構造や生活様式から来る価値観、その中で生きてきた希薄な人間関係が背景にあり、今、様々な現象が顕在化し、地域課題が浮かび上がっているからである。さらに、昨今の社会情勢を見るとき、あらためて「地域づくり」「人づくり」に目を向ける必要性を感じる。学校・家庭・地域それぞれに課題に立ち向かってはいるが、それぞれが単独で解決できるものではない。ゆえに社会教育の役割・社会教育委員の職務の重要性が浮かび上がっていると見えよう。(後略)

＜第53回東海北陸社会教育研究大会愛知大会 愛知県稲沢市社会教育委員長 山内 晴雄氏 大会冊子発表要旨から引用 (令和4年10月13日・14日開催)＞

各地の社会教育委員会議による答申等の例 <『社教情報』(一般社団法人全国社会教育委員連合発行)より引用>

和光市社会教育委員化会議「和光市における学校・家庭・地域の連携・協働を支える社会教育の役割について」(答申)(令和4年3月)

舞鶴市社会教育委員会議「人をつくり、地域を創造する生涯学習社会の推進～舞鶴版社会教育のあり方から」(建議)(令和2年2月)

大阪市社会教育委員会議「地域と学校の協働による生涯学習の推進について」(意見具申)(令和元年10月)

さいたま市社会教育委員会議「学びを通じて人々がつながる社会の仕組みをいかにつくるか」(提言)(平成29年9月)



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

○ 社会教育委員としての専門性を高めるための手段には何がありますか。

このページは 11 月 30 日を期限に原稿執筆を依頼中です。

コラム1 わたしのまちの社会教育

ここでは、愛知県内市町村での社会教育委員会や社会教育審議会において、実際に取り組みられた調査研究について、紹介します。
社会教育委員本人に手記投稿をお願いいたしました。



この欄は、手記集約後、事務局により、書き込みます。

蒲郡市 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

蒲郡市社会教育審議会

令和2年3月「気軽に集える公民館のあり方について」の提言

に関する社会教育委員御本人による手記を掲載予定

東浦町 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

東浦町社会教育委員会
平成 29 年「ジュニアリーダーに関する研究」

に関する社会教育委員御本人による手記を掲載予定

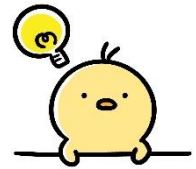
※ 現在、新しい研究として高齢者問題にも取り組んでいる。

豊川市 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

豊川市社会教育審議会
平成 31 年 3 月「学びをいかしたまちづくり 家庭・学校・地域の連携」

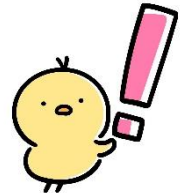
に関する社会教育委員御本人による手記を掲載予定

6 社会教育委員として考えたい地域課題とは



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。
そして、社会教育委員同士や事務局担当職員と、意見を交わしてみましょう。

住民自治を支える社会教育は、持続的な地域コミュニティを形成する、社会全体の基盤です。



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

○ 社会教育委員として考えたい地域課題は何でしょうか。

--

○ 課題解決に取り組むためにどのような研究調査が必要でしょうか。

--

○ 上記の課題解決をとおして、目指すまちの姿はどのようなものでしょうか。

--



次ページは、愛知県教育委員会が実施する生涯学習関係の研修に関する資料です。社会教育委員としての専門性を高めるためにも、ぜひ、「あいち社会教育コーディネーター」の称号を取得してみませんか。



あいち社会教育コーディネーターとは



愛知県教育委員会では、実施する生涯学習関係の研修を受講し、規定単位を修得した県内の社会教育の推進を担う社会教育担当者等に対して、「あいち社会教育コーディネーター」の称号を授与します。

この称号を授与された方が、地域で活躍することで、県内における生涯学習・社会教育の発展、地域教育力の向上、学びをとおした絆づくり、包摂的で持続的な地域社会の構築などにつながります。

あいち社会教育コーディネーターの称号を取得するには？

「あいち社会教育コーディネーターの称号は、次のA～Eの生涯学習関係研修を受講し、規定単位を修得した者に対し授与します。(複数年かけて修得、累積は可能)

＜生涯学習関係研修＞※詳しい研修内容については、裏面を確認してください。

	研修名	実施時期	単位数
A	公民館主事等社会教育担当者研修会	9月～11月	10
B	「親の育ち」家庭教育支援者養成講座	9月～10月	6
C	地域コーディネーター等研修会	7月～10月	10
D	人権教育指導者研修会(中央研修会)	9月、1月	1
E	ESD・SDGs推進指導者研修会	8月	1

※A～Cの研修会については、全単位修得した場合は、修了証を授与します。

＜規定単位＞※対面・オンライン研修を問わず、指定する条件を達成したときに認定

称号授与に必要な規定単位は、A「公民館主事等社会教育担当者研修会」の10単位、B～Eの中の8単位(下表の①から④までのパターン)の合計18単位とします。

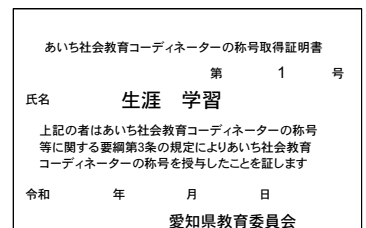
研修名	公民館主事等 社会教育担当者 研修会	「親の育ち」 家庭教育支援者 養成講座	地域コ ーディ ネーター等 研修会	人権教育指導者研 修会 (中央研修会)	ESD・ SDGs推進 指導者研修会
単位数	10	6	10	1	1
①	10	2つの研修の中から任意の8			
②	10	2つの研修の中から任意の7		1	
③	10	2つの研修の中から任意の7			1
④	10	2つの研修の中から任意の6		1	1

＜申請方法＞※令和3・4年度に認定した単位も適用されます。

- 称号を希望する場合は、様式(ホームページからダウンロード可)の申請書に必要事項を明記して、あいちの学び推進課に提出してください。
- 個人で申請する場合は、切手を添付した返信用封筒(称号取得証明書は長形3号、各種修了証は角形2号)に住所、送付先氏名を記入し、(称号取得証明書を希望する者で、既に修了した研修があれば)修了証と申請書の写しとともに、送付用封筒に同封してあいちの学び推進課に郵送又は持参してください。

称号を取得したらどうなる？

- 「あいち社会教育コーディネーター」の称号授与は、希望により登録名簿に掲載し、各市町村に情報を伝えます。また、右の「称号取得証明書」をお渡しします。
- 「あいち社会教育コーディネーター」の称号は、各自で名乗ったり、名刺等に記載して使用したりすることが可能です。



研修の種類と要旨

1 公民館主事等社会教育担当者研修会（全10単位）

公民館主事等社会教育担当者研修会は、公民館等を中心とした地域住民主体による地域づくりを支えていくために、様々な活動を企画・立案する公民館主事、市町村社会教育担当者職員、地域学校協働活動など学びをとおした地域づくりに関わる関係者に対して、社会教育に係る基礎的な知識・技能を身に付けるための研修である。



講座名	単位数	講座名	単位数
社会教育基礎A	1	社会教育基礎B	1
社会教育応用A	1	社会教育応用B	1
公民館基礎A	1	公民館基礎B	1
公民館応用A	1	公民館応用B	1
公民館・社会教育発展A	1	公民館・社会教育発展B	1

2 「親の育ち」家庭教育支援者養成講座（全6単位）

「親の育ち」家庭教育支援者養成講座は、子育てネットワークー養成を含め、子育て支援関係者が必要な知識・技能を身に付け、ネットワークを構築するための講座である。子育てネットワークーは、乳幼児から小中学生の子をもつ親の子育てについての相談にんだり、地域の子育てグループや子育てサークルの活動を中心になって支援したりするボランティアである。

講座名	単位数
子供の特性と保護者支援（乳・幼児期編）	1
子供の特性と保護者支援（児童期・思春期編）	1
子育て・家庭教育支援の現状と施策の動向	1
子育て・家庭教育支援の実際	1
家庭教育研修会の講座運営の方法	1
その他 家庭教育支援者に必要な一般教養	1



3 地域コーディネーター等研修会（全10単位）

地域コーディネーター等研修会は、地域学校協働活動推進員、放課後総合プランコーディネーター、同支援員等を含めた学校と地域のさまざまなボランティア（地域の高齢者、成人、女性、青年、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等）を結ぶコーディネーターの力量向上を図るとともに、社会教育活動を企画実施する上で必要な知識や技能の習得、今後の地域と学校との連携・協働活動の在り方について理解を深める研修である。

講座名	単位数	講座名	単位数
地域学校協働活動①	1	地域学校協働活動②	1
地域学校協働活動③	1	地域学校協働活動④	1
地域づくり・まちづくり①	1	地域づくり・まちづくり②	1
連携・協働の展望①	1	連携・協働の展望②	1
放課後子供総合プラン①	1	放課後子供総合プラン②	1

4 人権教育指導者研修会（中央研修会）（全1単位）

人権教育指導者研修会（中央研修会）は、女性、子供、高齢者、障害者、部落差別（同和問題）、外国人など多岐にわたり存在する人権問題に対して、「差別や偏見のない郷土愛知」の実現を目指し、県民の人権問題に対する理解と認識を深めるとともに、指導的立場にある者の資質と指導力の向上を図る研修である。



5 ESD・SDGs推進指導者研修会（全1単位）

ESD・SDGs推進指導者研修会は、管理職やESD実践者を対象とし、ESDの重要性について理解を深め、学校現場等におけるESD推進を目的とした研修会である。

第2章 これからの生涯学習

～社会教育委員としてできることを考える～

第2章は、R4 社会教育調査のうち、「今後の社会教育のあり方に関する調査」(調査2)の結果をもとに、「これからの生涯学習～社会教育委員としてできること～」をテーマにして述べたものです。

現在は、人生100年時代、Society5.0、DXの急速な進展など未曾有の社会変化の中にあり、社会の構造的変化が生じています。そうした中、一人一人が変化を前向きに受け止め、未来の社会を自立的に生きていくことに資する生涯学習・社会教育の在り方が求められています。

本章では、様々な地域課題を例として、生涯学習・社会教育の現代的な意義と役割を再確認するとともに、社会教育委員として、それぞれの課題にどのように向き合うかを考える機会になることを願っています。

1 自己を高め、豊かに生きる生涯学習 ～「人生100年時代」の到来に向けて～

健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）が伸び、人生100年時代と言われる時代にあって、これまでの「教育—仕事—引退」という3ステージの単線型の人生ではなく、より多様で豊かな生き方・暮らし方のマルチステージの生き方が志向されるようになっていきます。また、現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴である変動性、不確実性、複雑性、曖昧性の頭文字（※）をとって「VUCA（ブーカ）」の時代ともいわれています。

このような大きな転換点を迎える社会の中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。こうした時代において、私たち社会教育委員は、「学ぶ」という行為をどのようにとらえていくことが必要なのでしょうか。



※Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）

○ あなたは、「人生100年時代」に対応した学びの場づくりは必要だと思いますか。

○ 貴自治体では、「人生100年時代」をテーマにした研修会等を実施していますか。

委員：問26

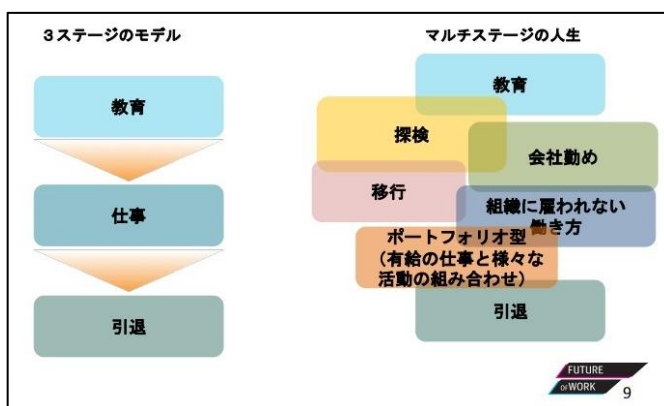
区分	回答数	割合
必要である	388	85%
必要でない	66	15%
計	454	100%

事務局：問31

選択肢	回答数	割合
実施している	18	34%
実施に向けて検討・準備	1	2%
実施していない	34	64%
計	53	100%

「人生100年時代」に関して、学びの場が「必要である」とする委員の意見が多いが、そのための研修会等は「実施していない」とする事務局の回答が6割を超えている。

●人生100年時代の到来



<以下の項目を参考に、人生100年時代における「学習する理由や目的」について、考えてみましょう>

- 家庭や日常生活に活かすため
- 人生を豊かにするため
- 健康の維持・増進のため
- 教養を深めるため
- 他の人と親睦を深めたり、友人を得たりするため
- 地域や社会における活動に活かすため
- その他

【出典】(事務局による日本語訳)
平成29年9月11日 人生100年時代構想会議
資料4-2 リンダ・グラットン議員提出資料

ウェルビーイング (Well-being) の実現と生涯学習



「ウェルビーイング」(※1)とは、令和5年6月に閣議決定された「第4期振興基本計画」のコンセプトとして掲げられる言葉です。

※1 身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。(第4期教育振興基本計画より)

第11期中央教育審議会生涯学習分科会委員の京都大学「人と社会の未来研究院」教授の内田由紀子氏は、第113回生涯学習分科会において、次のように述べています。

【出典】「日本の生涯教育におけるウェルビーイング概念の適用について」令和3年10月19日 説明資料

- ウェルビーイングを目指す教育は、「個人」をターゲットにするだけでなく、「場」をターゲットにしていくことが持続性のためにも極めて重要である。
- 個人の成長を支えるのは場の仕組み。個人の幸福と場の幸福は切り離せない。
- 「個人が幸福になるには？」という問いと、「幸福な社会はどう実現されるか？」という問いは、相互の関係性があり、切り離して考えることはできない。



互いが互いを規定しつつも、コンフリクト(※2)も生じる ※2 対立・葛藤等を意味する
(例：自由と規制、個人達成と格差、自己権利の保護と社会的寛容)

良いバランスを持続させる要因：社会的つながり・社会参加


- 生涯学習の基盤が目指すのは、個人の成長のみならず、地域社会の発展やウェルビーイングに資するような地域づくりである。
- 生涯学習が社会・集団・組織・地域の Well-being に果たすべき役割は大きいという共通理解が必要
- 個人のウェルビーイングの向上は、場のウェルビーイングの醸成でもあり、場のウェルビーイングが多様な個人を支える。



上述のように生涯学習の意味をとらえてみると、人生100年時代における生涯学習の在り方を地域社会との関係で考えるにあたり、私たち社会教育委員の役割が見えてきそうです。

社会の構造的な変化に対応するため、社会人の学び直し(リカレント教育)の機会創出が求められています。御自身の関心のあるリカレント教育の具体例について調べてみましょう。



 改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

- 人生100年時代において、どのような内容の学びの場が必要だと思いますか。

(参照) R4 社会教育調査(別冊2) 社会教育委員回答編 p.39-41

2-1 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習 ～社会的包摂の実現に向けて～

人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々などに関する課題が顕在化・深刻化する中、「第11期中央教育審議会生涯学習分科会の議論の整理」では、「誰一人として取り残すことのない社会的包摂の実現」と、それを支える「地域づくり」との一体的推進を掲げています。社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合うことで相互のつながりを形成していくものであります。

ここでは、社会的包摂に向けた生涯学習・社会教育の果たすべき役割や、本テーマに関しての社会教育がもつ「強み」について考えてみましょう。



○ あなたは、貴自治体において、様々な理由で困難を抱える人々について、特にどのような人々への支援が必要だと感じていますか。(三つまで複数回答可)

委員：問2 1

選択肢	回答数	割合
1 困難を抱える家庭や子供	359	78%
2 外国人の家族や子供	150	33%
3 障害のある方やその家族	231	50%
4 社会的に孤立しがちな若者や高齢者	323	70%
5 その他	13	3%
回答者数	460	—

・「選択肢の全ての人々に支援が必要で選べない」という回答もありました。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、様々な課題がより深刻化していることも指摘されています。

○ 社会的に孤立しがちな方に対して、どのような支援が必要だと思いますか。(三つまで複数回答可)

委員：問2 2

選択肢	回答数	割合
学びの場の提供	186	40%
居場所づくり	396	86%
支援する者による相談場所や家庭訪問等での相談活動	318	69%
Twitter や Instagram、LINE など SNS による情報発信	100	22%
その他	22	5%
回答者数	460	—

・「居場所づくり」の回答が多い。
・家庭訪問等での相談活動（アウトリーチ型）の支援への関心も高い。

誰一人として取り残されることのない「共生社会」の実現

共生社会とは、人権への配慮をはじめ、多様な他者を尊重することを含めた自他の適切な関係性の下で、それぞれの自己の生き方の充実向上を共に図る、いわば、『生きる』を共にする」ような社会です。地域の多様な人々が相互に理解し合い、共生できる環境をつくっていく上で、社会教育は極めて重要な役割を果たすことが期待されています。多様な人々が共に学び合う場を、社会教育を通じて実現していくことが重要です。



「開かれ、つながる社会教育」 ～多様な主体の連携・協働～

社会的包摂の実現に対して、福祉部局など様々な担当部局が施策を展開していますが、いずれも地域住民の「学び」が重要なことから、他部局の施策を実現する手段としての連携にとどまらず、社会教育が関連施策を主導する視点に立つ必要があると言えます。

また、支援を必要としている人に支援を届けるためには、支援を必要としている人と行政機関とをつなぐ NPO や社会教育関係団体などの市民グループの存在が重要であり、身近な地域において、「顔の見える関係づくり」を進めていくことが大切です。こうした観点からも、各地域において社会教育活動に取り組む社会教育委員の存在は、とても貴重なものと言えます。




社会的包摂に関する取組の具体例を調べてみましょう

<社会的包摂に関する取組イメージ>

- ①知識や技能を習得する機会の充実
- ②社会とのつながりをもつことができる場をつくる
- ③得意なことで力を発揮できる場をつくる
- ④将来のキャリアにつながる機会を設ける
- ⑤支援が届きにくい家庭に対して支援を届けることのできるアウトリーチ型の取組

R4 社会教育調査：別冊1(事務局回答編)の27ページから40ページにおいて、愛知県内の各市町村における社会的包摂に関する取組事例が掲載されています。(本誌 p. 41 から再掲)



 改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

○ 社会的に孤立しがちな方に対する支援について、自分ができることは何でしょうか。

2-2 人をつなぎ、地域をつくる生涯学習 ～地域コミュニティの構築に向けて～

人と人とのつながりが希薄化している中、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を創出し、協力し合える関係をつくり出していくことが求められます。こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となります。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされます。

こうしたことから、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進等、社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ることが求められています。ここでは、学校と地域の連携・協働体制の構築に向けて社会教育委員ができることを考えてみましょう。



- 人口減少による活力低下や様々な地域の課題を克服する地域の活性化や地域づくりが重要となっています。貴自治体では、地域と共にある学校づくりとなる「コミュニティ・スクール」(※1)や、学校を核とした地域づくりとなる「地域学校協働活動」(※2)を進めていますか。

委員：問32

[参考] 実施状況 (事務局：問41・43)

選択肢	回答数	割合
両方ともに進めている	139	31%
地域学校協働活動のみ進めている	43	10%
コミュニティ・スクールのみ進めている	20	4%
両方の推進に向け、検討を進めている	50	11%
地域学校協働活動の推進に向け検討を進めている	9	2%
コミュニティ・スクールの推進に向け検討を進めている	10	2%
両方ともに進めていない	25	6%
取組内容について知らない	154	34%
回答者数	450	—

コミュニティ・スクール	回答数	割合
実施している	19	36%
検討・準備中	15	28%
実施していない	19	36%
計	53	100%
地域学校協働活動	回答数	割合
実施している	30	58%
検討・準備中	9	17%
実施していない	13	25%
計	52	100%

知らない委員が多いことが分かります。まずは知ることから始めていきましょう。

導入・整備が進んでいない市町村が多いことが分かります。(令和4年5月1日時点)

(※1) コミュニティ・スクールとは

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

法律(地教行法第47条の5)に基づいて教育委員会が学校に設置する学校運営協議会には、主に以下の三つの役割があります。

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

(※2) 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動とは、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子供たちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、学校と協働して行う以下の活動と規定されています。

- 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

学校と地域の連携・協働に向けてこんな取組が行われています

① 社会教育委員が「統括的な地域学校協働活動推進員」として活躍

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割は必要不可欠です。社会教育法に基づき教育委員会が委嘱する、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」といいます。主な役割は次のとおりです。

- 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連絡・調整
- 地域ボランティアの募集・確保など



知立市では、この「地域学校協働活動推進員」を統括する立場である「統括的な地域学校協働活動推進員」を社会教育委員が担い、コミュニティ・スクールの導入、学校と地域の連携・協働体制の構築に向けて中心となって活躍しています。

② 社会教育審議会による家庭・学校・地域の連携に向けた提言

豊川市社会教育審議会では、2年ごとにテーマを設定し、調査・研究に取り組んでいます。平成29・30年度には、課題となっていた「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域の連携」を研究テーマとし、市内関連事業の視察や先進地の視察、ワークショップ等を通じて議論を深め、平成31年3月に「学びを生かしたまちづくり 家庭・学校・地域の連携 報告書」をまとめ、市教育委員会に提言しました。学校と地域の連携に関わる提言の一部を紹介します。

- ・ 学校運営協議会の更なる活性化を図るため、幅広い地域住民や民間事業者、団体等との連携を促すことを提案します。
- ・ 学校運営協議会と連携しながら、地域と学校が連携し、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく地域学校協働活動を積極的に推進するため、地域学校協働活動推進員の委嘱を、常に地域に根ざした活動を行っている生涯学習指導員に対して行うことを提案します。



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

- 学校と地域の連携・協働体制を構築するために、どんなことができそうですか。

3-1 未来を築く生涯学習 ～「命を守る」生涯教育・社会教育の充実に向けて～

本県では、南海トラフ地震等の発生が危惧されるとともに、降雨の局地化、集中化、激甚化による大規模な風水害や土砂災害の発生も懸念されています。東日本大震災では、「自助、共助」の重要性が改めて認識され、行政の対策だけでなく、市町村、企業、各種団体、各個人が協働して、地域の強靱化を図ることが不可欠となっています。そのためには、防災教育を充実させ、一人一人の防災に対する意識・理解を広く社会に浸透させることが求められています。



ここでは、人々の生命や安全を守る「命を守る」生涯教育・社会教育の充実について考えてみましょう。

事務局：問29

○ 大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症などの課題に対して、あらゆる人々の「命を守る」ための必要な知識を得たり、共に学び合ったりする機会を設ける事業を実施していますか。

選択肢	回答数	割合
1 実施している	27	51%
2 実施していない	26	49%
計	53	100%

事務局：記述16

○ 前問で「実施している」と答えた場合は、その概要を記述してください。(抜粋)

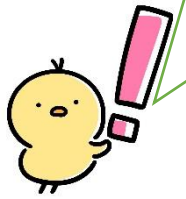
- ・ 出前講座やメディア等を通じて防災ブックを活用し、幅広い世代への周知啓発や防災訓練の実施
- ・ 学校が避難所となった時を想定し、生徒と行政区（地域）が連携し学び合う避難所開設訓練の実施
- ・ 消防団出前講座（市民・学校等に対し、出張して防災について講座を行う）、防災リーダー研修会
- ・ 防災講演会を実施し、広く住民・職員に学ぶ場を提供

○ 新型コロナウイルス感染症や大規模自然災害などの課題に対し、あらゆる人々の「命を守る」ために、あなたは、どのような取組が必要だと考えますか。(三つまで複数回答可)

委員：問25

選択肢	回答数	割合
1 公民館等での防災に関する講座開設などによる学びの場の提供	184	40%
2 自治区ごとでの防災に関する体験的な学びの場の確保	312	68%
3 感染症に対する必要な知識を得たり、共に学び合ったりする機会の提供	212	46%
4 感染症によって失われた地域社会のつながりの回復	287	62%
5 その他	15	3%
計	292	—

多くの社会教育委員が、学びの場の提供の必要性について感じていることが分かる。



「命を守る」生涯学習や社会教育の充実に向けて

近年、新型コロナウイルス感染症や、大型台風や豪雨による大規模水災害など、国民の生命・財産への被害が激甚化し頻発しています。このような中で、若者・高齢者、また外国人の方を含め、全ての人々が防災等に関して必要な知識を得たり、課題解決に向けて共に学びあったりする機会の充実は、住民のみならず、あらゆる人々の「命を守る」ことに直結します。また、社会教育施設が防災の拠点としても機能することも期待されています。「誰一人として取り残さない」社会を実現していくためにも、様々な人々に必要な学びの機会を設けることが重要です。

公民館を拠点にして、こんな取組が行われています ～沖縄県那覇市若狭公民館の場合～



若狭公民館のある地区は、自治会未加入率が8割を超えるとともに、青年層が少なく、地域の担い手に不安がある状況でした。また、生活保護受給率が全国平均より高いとともに、ひとり親家庭も多く、外国人労働者・留学生も急増していました。そうした中、若狭公民館では、「魅力ある楽しい活動」を軸に新たなコミュニティをつくり、地域課題解決に取り組んでいます。

令和5年8月にはなは防災キャンプ夏が開催されます。場所は那覇市『新都心銘苅（めかる）市営住宅』です。災害時は必要備品、寝床、食料などは誰も教えてくれません。避難所へ向かう際に何が必要か？何日分を想定するか？避難場所は雨風がしのげる場所なのか、火器はあるのか、水やトイレなどはあるのか、夏なら冷房、冬なら暖房といったインフラが整っているかなど考え出すとたくさんの疑問が浮かんできます。今回の防災キャンプも避難を想定したキャンプを行うので、ご自身で考えた荷物をバック一つを目安に宿泊参加していただきます。夜のふりかえりでご自身が何を想定して、どのような道具などを持ってきたかを共有する場を設ける予定です。その際に参加者の皆様の防災グッズやキャンプ用品などが災害時にとても役に立つことがわかりますし、避難時の備えや考え方がわかると思います。

【沖縄県那覇市若狭公民館ブログ(公民館つれづれ日記より)】

【なは防災キャンプ '23夏 開催チラシ】



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

- 市町村の社会教育施設では、あらゆる人々の「命を守る」ために、どのような取組をすることが大切だと考えますか。

3-2 未来を築く生涯学習 ～公民館等の社会教育関連施設の充実に向けて～

「自助・共助・公助」の基礎的関係性を築く拠点である公民館は、社会的インフラとして必要不可欠なものであり、公民館で行われる多種多様な活動は、地域社会の健全な維持に欠かすことができない活動です。



「公民館におけるデジタル活用状況等に係るアンケート調査」（令和4年4月文部科学省）によると、全国の公民館における無線LANの整備状況は36.5%であり、パソコンやWi-Fiの設置など、社会教育施設におけるICT環境整備の現状は、決して十分とは言えません。

ここでは、新しい技術を有効に活用することにより、これまでの社会教育施設を利用する機会が少なかった住民等、多様な交流や人や人とのつながりを大きく広げる可能性について考えてみましょう。

○ ICTの活用の進行に伴い、機器等が利用できる者とできない者の間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の解消が重要となりますが、貴事務局が管理している施設（例 公民館、生涯学習センター等）では、その解消に向け、地域住民に対する何か取組を実施していますか。

事務局：問38

事務局：記述21

選択肢	回答数	割合
1 実施している	32	59%
2 実施に向けて検討・準備	3	6%
3 実施していない	19	35%
計	54	100%

＜各自治体取組例（検討・準備を含む）＞

- ・スマホ教室 ・パソコン教室
- ・ICT講習会 ・ZOOM講座
- ・タブレットの貸出

○ 令和3年度、あなたはオンライン（Zoom や Cisco Webex Meetings 等）での会議や研修会に参加したことはありますか。

委員：問27

選択肢	回答数	割合
1 ある	300	66%
2 ない	156	34%
計	456	100%

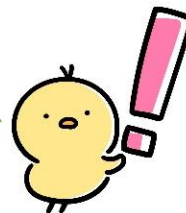
○ 問27で「ある」と答えた人にお聞きします。令和3年度、あなたは社会教育委員としての業務にかかわらず、オンライン（Zoom や Cisco Webex Meetings 等）での人との集まりを自ら開催したことがありますか。

委員：問29

選択肢	回答数	割合
1 ある	72	25%
2 ない	220	75%
計	292	100%

デジタル・ディバイドの解消に向けて

インターネットが生活のオプションではなく、生きていくための情報を得る命綱にもなり得る時代において、デジタル・ディバイド（インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差）の解消を図ることは、住民の安全や命を守ることにもつながるものです。公民館等の社会教育施設が、このような課題の解決に資する場となることが求められています。



学びのための施設整備 ～全館 Wi-Fi 設置～

「学びたいときに、そこにある」公民館をめざしていますが、厳密に言えば、ただ「そこにある」だけでは十分だとはいえません。公民館に来れば、学びたいことをすぐに学ぶことのできる条件整備をしておくことは、公民館のみならず、社会教育・生涯学習施設の大きな責務となっています。

パソコンやスマートフォンやタブレットなどのデジタルデバイスはいまや現代人の生活と切っても切り離せないものとなっており、学校教育でもタブレット学習が取り入れられています。ノートパソコンやタブレットを使った学習をしたいと公民館にやっても、常に容量のことを気にしなければならないのでは快適な学習環境にあるとはいえません。また、いかに若年層を集めるのかというのは、どの公民館にとっても切実なテーマであると思いますが、市民がネットを通してアクセスできる状況にないのでは、若者との関係では大いに問題があるといわざるを得ないでしょう。

子どもたちが学校でスキルアップしていく一方で、大人がICTについて学ばなければ、新しいコミュニケーションツールが世代間のコミュニケーションの障壁となるパラドックス(逆説)が生まれてしまいます。

ICT ツールの活用は家族間のコミュニケーションを豊かにし、家族の情報共有を促進させ、生活に役立つ情報の検索や収集を可能にします。そのためにも公民館は全館 Wi-Fi を導入し、ICT 関連講座を開いて、家庭内で子どもと親や祖父母が ICT について話し合えるような状況を市全体に広げていきたいと考えています。



<「公民館の歩き方」(富田林市・富田林市教育委員会 令和3年6月発刊)から引用>



改めて、御自身のことについて、考えてみましょう。

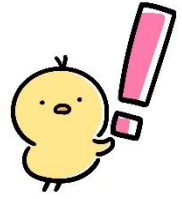
- あなたの市町村の社会教育施設で行われている、デジタル・ディバイドの解消に向けての取組について、どう考えますか。

このページは 11 月 30 日を期限に原稿執筆を依頼中です。

コラム2 がんばっています 社会教育委員！

ここでは、地域社会をより良くしようと尽力している愛知県内の市町村社会教育委員の取組について、紹介します。

社会教育委員本人に手記投稿をお願いいたしました。



この欄は、手記集約後、事務局により、書き込みます。

岡崎市 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

閉校した学校を拠点とした地域づくり活動について

社会教育委員御本人による手記を掲載予定

田原市 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

アウトリーチ型支援による家庭教育支援の実際について

社会教育委員御本人による手記を掲載予定

知立市 社会教育委員 ○○ ○○ 氏より

「統括的な地域学校協働活動推進員」を社会教育委員が担っている事例について

社会教育委員御本人による手記を掲載予定

もっと学びたい方へ

本冊子は以下の文献を参考に作成しています。ウェブで検索すると閲覧することができます。

○教育振興基本計画（第4期）（令和5年6月16日閣議決定）

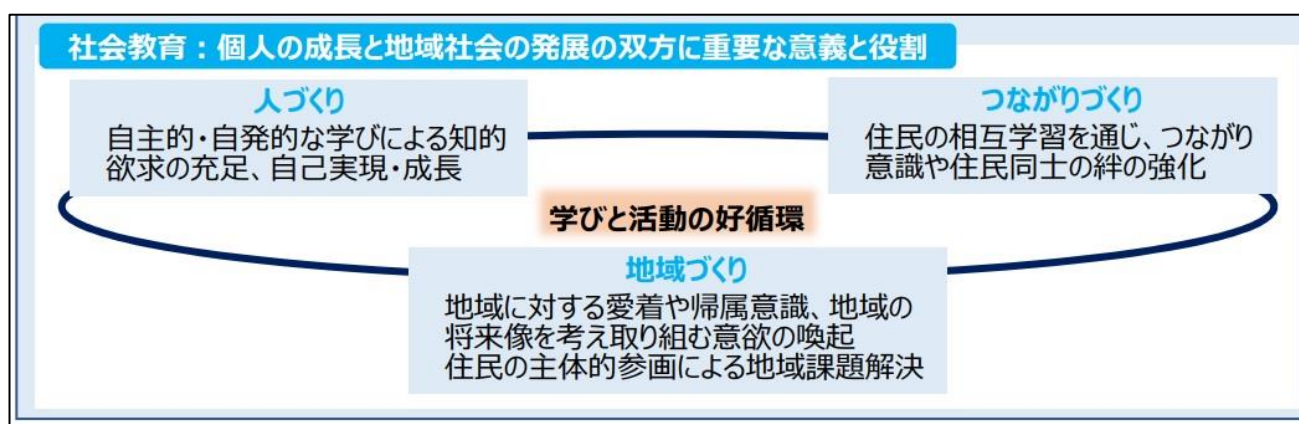


○第9期中央教育審議会答申（平成30年12月）

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について

地域における社会教育の意義と果たすべき役割

～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～



【出典】文部科学省ホームページ上で公開 概要版から抜粋

○第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）

多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習

～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～

○第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支え合う生涯学習・社会教育に向けて～

○あいち学び未来応援プラン2027（第3期愛知県生涯学習推進計画）（令和5年3月）

～自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会～

<巻末参照> 掲載を本文中では省略した、別冊資料引用箇所を再掲載します。

本誌6ページ「別冊2:社会教育委員回答編 25ページから29ページ」

★ 記述 7	社会教育委員として、特徴的な活動や、工夫している点、意識している点があれば、御記入ください。
・	地域の現状や住民の意向をよく把握し、行政に伝え提案すること
・	ボランティア活動を通じて、住民のつながりや地域課題の情報収集に努めている。
・	ボランティア活動を通じて、高齢者や子供たちの交流の場づくりに努めている。
・	子どもの目線で子どもの声を地域で伝えることを意識している。
・	地域の繋がりを大切にしている。
・	平日開催のものは、仕事との両立が難しい時もあるが、オンライン開催になったものは、移動時間など拘束時間が少ないので参加するようにしている。
・	地域のふるさとづくり活動等を軸に審議会で発言するようにしているが、まだまだ自分自身が勉強不足で、社会教育委員としての活動について模索中である。
・	新しく社会教育委員になった人のために職務等について資料を作成した。
・	社会教育委員になってまだ間もない（今年度より）為、その役割、及び活動についてこれから勉強していく段階にある。
・	地域での課題を具体的に社会教育審議会で伝えること、広く情報収集をすることを意識している。
・	社会教育活動を実施しているところに見学に行く。 社会教育委員として各審議会に参加、行政の担当職員と話をする。
・	市との連携協働で、障がい者の学校卒業後の学びの支援に関する文科省の実践研究事業を行っている。これがきっかけで市の生涯学習推進計画の改定に伴い、障がい者の生涯学習について重点項目として計画に反映できた。
・	毎日の生活の中で繋がる人たちとこの地域の社会問題や、教育の話を可能な限りするように心がけている。
・	博物館等の文化施設ならびに地域の文化財の保存と普及、活用
・	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関わり、次世代育成やまちづくり、地域課題を具体的に活動に繋げている。
・	地域の（ひとの）潜在的な力をエンパワーしながら、主体的な活動を行っていくことを意識している。
・	社会教育委員会の内容や方針などを他の地域活動に生かすようにしている。
・	コロナで活動が自粛気味であったところ、改めて活性化されるように努めている。
・	大学と地域社会の連携
・	常に問題意識をもって会議に参加し、自分の地域に合わせた社会教育を見つけようと動き出している。
・	批判ではなく、建設的で効果的な提言ができるよう心がけている。

・	関連する研修に積極的に参加しようと努めている。
・	社会教育の発展と持続のために、若年層の継続的な参加という点を意識して活動している。
・	自分のできる範囲で、地域のスポーツイベント、草取りボランティア、子ども会のスポーツ指導などに参加し、現場の様子を感じられるように努めている。また、その際には、1人でなく、友人を誘うようにもしている。
・	市の広報や新聞にこまめに目を通したり、社会教育施設に積極的に足を運んだりしている。
・	市民活動団体や市民と目線を合わせて一緒に活動して、要望、困っていること、こうしたい！という思いを、聞き、拾い、考え合い、行政に届けるということを意識している。
・	乳幼児から高齢者まで様々な年齢の人々と接することができる場への参加（その場は多岐にわたります）
・	必ず会議では、毎回一度は発言することを意識している。
・	地域の自治体や町内会等の活動を含め、自分の周りでの出来事を社会教育の視点で考えたり、自分なりの評価を自治体の担当課、自治会関係者等に伝えたり、会議で発言したりすることで、この気運を高めるようにしている。
・	地域に愛着をもつ個人や団体の活動や思いを繋げて、特色ある街の魅力を発掘して街の活性化に取り組んでいる。
・	超少子高齢社会での地域の在り方を意識している。
・	地域連携が大切だと思うのでイベントには参加し、人と人を繋ぐ架け橋となるよう声掛けを心掛けている。
・	委員会には常に課題をもって出席している。
・	祭り保存や伝承活動など、持続可能な社会の仕組みづくりを常に考えながら、課題解決に取り組み、参画する人材の育成に努めている。
・	茶華道をとおして人と人のマナー、思いやりのできる人を育てたい。
・	社会教育委員のあること自体を市民は知っている人が少ないということを意識して啓発している。
・	図書館の代表としての社会教育委員として、地域の人々が集える図書館、地域の情報を発信できる図書館等を意識している。
・	生涯学習の原点は、家庭教育にあることを伝えている。
・	市民が関心を引き付けるような広報誌を発行している。
・	新しく社会教育委員になった人のために職務等について資料を作成した。
・	町の文化の灯が長く続くよう、次世代につながる社会教育委員でありたい。
・	社会教育委員の活動範囲があまりにも広いので、総花的にならないよう、自分の関係するものに特化し、活動を掘り下げている。
・	社会教育に関する研修会には積極的に参加するようにしている。

★ 記述 8	社会教育委員として、今後、どのようなことをやりたいですか。
・	高齢化孤立社会を迎え、生きがいをもって、生涯この地域で暮らしていけるためのネットワークに関わっていきたい。
・	地域と行政の関係性を密にしたい。
・	地域の課題を行政に反映させる。
・	地域の文化財を巡る意識向上に向けての啓発
・	中学卒業後の引きこもりの子どもたちへの支援の充実
・	家庭教育推進、産後の母親への支援、地域住民による赤ちゃん訪問、子どもアドボケイト（子どもの声を聴き、支援をする人）
・	地域に誇りをもてるようにしたい。
・	家庭、学校、地域が連携して教育していくということの必須性、重要性を再確認して活動していきたいと思います。
・	社会教育委員の役割についての勉強をしたい。
・	各々の学びを地域に還元できるような仕組みづくり
・	現在取り組んでいる閉校した学校を拠点としたふるさとづくり活動を軸にしながら、地域学校協働組織といった観点から、学校と連携した社会教育活動の在り方を見直していきたいと思います。
・	地域の中で、小学校と協力をして、社会教育委員会を地域の中核とすること
・	学校と社会教育とのつなぎになりたい。
・	地域学校協働活動を推進するための提言
・	学校の児童生徒が社会活動に参画し、町づくりについて考える場をもつこと
・	子育てネットワーク、放課後子ども教室スタッフとして関わっていきたい。
・	学校・家庭・地域のパイプをより太いものにするために情報発信に力を入れていきたい。
・	現在、スポーツをとおして青少年の健全育成に取り組んでいるが、その経験をふまえて何ができるか、これから模索していきたい。
・	地域の小学校の地域コーディネーターを委嘱されているので、地域の人が得意なこと、趣味を生かしてゲストティーチャーになってもらい、子どもたちに1日体験講座も行っている。これも一つの社会教育だと思う。
・	子供たちやその親との対話をもちたい。関係者だけで集まって話すことは社会問題の解決にも改善にもつながらない。
・	コミュニティ・スクールを通じた各地域力の向上で、ここに住んで良かったと思っただけのような一助ができればと思う。
・	国際交流の活性化
・	コロナのために落ち込んだ地域や住民のために、どのように活性化することができるか考えていきたい。

•	コロナで生活様式が変化、社会情勢が必要としていることに目を向けたい。
•	コロナ禍でも直にコミュニケーションをとれる方法を工夫し進める。
•	ウィズコロナ、アフターコロナで、いかに学校教育、家庭教育、社会教育の三者を繋げていくかを実践的に進めたい。
•	博物館等の文化施設並びに地域の文化財の保存と普及、活用についての提言等
•	委員1年目で学んだことを2年目に活かしたい。
•	学びとネットワークをすること。現状の把握をしつつ、この地域の特質を知り、問題点を課題化して、地域の多様な個人や団体とのネットワークにより多角的に問題解決に向けて取り組んでいきたい。
•	居住地が高齢化しているため、情報伝達の方法などを把握・検討していきたい。
•	大学と地域社会の連携
•	他の地域と交流ができるとさらに視野や感覚が広がり、会議だけで終わらせない社会教育委員のイメージがつかめると思う。
•	伝統芸能（棒の手）の継承に女性参加を進めていきたい。
•	お年寄りから若い世代まで生涯学習といった学びの大切さを知ってもらい広めていきたい。
•	地域でボランティアとして活動をしているグループなどを調査し、多くの人の参加促進や行政の関わりについて考えてみたい。
•	地域における社会教育活動の実態について見聞を深めたい。
•	地域の小学校の集団下校時の交通、見守りボランティア活動が広く地域に伝わり、住民が関心をもち、「地域の子どもは地域で見守る」という、子供たちにとって安心安全な町づくりに貢献したいと思っている。
•	人々が誰でも立ち寄れる場所づくりを目指して、団体や有志にとってもやりがいのある役割づくりと学習会の開催をしたい。
•	講座を受講するなど、学びを続けたい。
•	中学校区ごとの中学生、高校生と地域住民の防災訓練、炊き出し、要支援者等の避難等の訓練実施
•	18歳新成人との関わり、18歳成人の相談役
•	幅広い年齢層による音楽活動
•	できれば、自ら立案した文化的活動を行ってみたい。
•	様々な場で社会教育委員の存在を紹介し、意義や活動を知ってもらうこと
•	地域のためにお役に立てるならば、社会、特に弱者のために一緒に学びたい。頑張りたい。
•	障がい者スポーツ交流
•	子どもがSDGsへの関心を示す取組
•	P T A会員へ社会教育委員活動の紹介

•	独居老人、ひとり親家庭の子どもなど弱い立場の人たちが、関心をもつようなイベントを企画していきたい。
•	地域の先人が育んだ歴史、文化などの学びと継承
•	GIGA スクール構想の中で、子どもたちが機器の操作を学習し、使いこなし始めている。今後、高齢者が ICT を使えるように、学校で学んだ子どもたちから教えてもらう機会をつくりたい。
•	社会教育計画の策定に携わること、まちづくり系のワークショップ
•	町の教育委員との意見交換
•	図書館を代表しての社会教育委員として、暮らしやすい市になるよう、公民館と図書館の連携など、絵本の読み聞かせをとおしてつながっていったらよいと思っている。私のできるささやかなことから。
•	地域の子供たちが集える公民館作り
•	町内会と学校が一体となった健全育成事業
•	子どもの自然体験活動による学習支援
•	若い世代へ繋げるための組織の改正、若い人の声を聞く体制づくり
•	民生委員及び自治会への積極的な情報提供

問9	平成26年度～令和3年度の社会教育委員会議の結果、政策提言、意見具申等の具体化されたものがありましたか。
★ 記述4	前問で「あった」と答えた場合は、その概要を記述してください。
名古屋市	生涯学習センターにおける指定管理者制度導入館の検証について
一宮市	令和元年度に提言書「身近な自然と歴史・文化等を活用した青少年の体験活動を豊かにするために」を教育委員会に提出した。
春日井市	第2次春日井市生涯学習推進計画の策定に係る審議、答申
尾張旭市	18歳成人啓発事業
あま市	あま市生涯学習推進計画の策定
大治町	子どものあそび場の提供
常滑市	生涯学習講座のインターネット申込み、生涯学習講座のホームページ上での事業報告
大府市	公民館開館時間の見直し
東浦町	平成28・29年度に、「ジュニアリーダー育成事業の今後の在り方に関する一考察」という課題について研究し、教育委員会に報告する。
豊田市	H25～26 生涯学習センター交流館のあり方／中学校の文化部と地域との連携について
豊田市	H26～27 豊田市文化ゾーンにおける文化創造拠点及び歴史継承拠点の整備方針について
豊田市	H28～29 交流館のめざす役割と今後の方策について／これからのヤングオールド・サポートセンターのあり方
豊田市	H30～R1 豊田市の高齢者の活躍支援について
西尾市	社会教育委員が地域と行政を結ぶ役目になるよう、地域の行事・学校行事に参加していくこと
幸田町	幸田町主催のイベントに参加し、提言書を策定した。
豊橋市	生涯学習推進計画の策定
豊川市	社会教育関係団体補助事業について
蒲郡市	令和元年3月 成人式の実施年齢について（意見）
蒲郡市	令和2年3月 気軽につどえる公民館のあり方について（提言）
蒲郡市	令和3年3月 人生100年時代に向けた生命の海科学館のあり方について（提言）

問23 ★ 記述 10	貴自治体では、社会的に孤立しがちな住民への支援(例:学習機会の提供、つながりの場の提供)をする事業を実施していますか。 前問で「実施している」「検討・準備」と答えた場合は、その概要を記述してください。
名古屋市	生涯学習センターにおいて、福祉担当部署や市民団体等と連携して、自殺対策関連や、障がい者、ボランティア関連の講座・事業を実施している。
一宮市	高齢者が交流、趣味、学習活動などの場として無料で利用できる福祉施設の設置。住民が気軽に集まることができる地域に開かれた場所を設置し、運営する団体等に費用を補助
春日井市	高齢者や障がい者を対象とした講座、外国人を対象とした日本語講座などを学び、交流する機会の提供
小牧市	地域の会館などを活用したふれあい活動をとおして、子育てや高齢者を支える「地域3あい事業」を行っている。
尾張旭市	子どもの学習支援事業を実施している。子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、困窮が世代を超えて連鎖することのないよう、ひとり親世帯、生活保護世帯及び生活困窮世代の中学生を対象に、毎週土曜日、市の施設にて学習支援、進学支援、就学支援及び生活支援を行っている。
岩倉市	子育て中の母親を対象とした生涯学習講座等
日進市	小学校を会場として、おおむね60歳以上の方を対象として、学びや、仲間づくりを支援する事業として「シルバースクール」を実施している。
清須市	清須市国際交流協会による日本語教室の開催など
長久手市	住民による「学びアイ講座」の実施
大口町	赤ちゃん訪問、独居老人
愛西市	全ての事業で対象を限定せず開催している。
大治町	シニアいきいき講座の開講
半田市	平成26年度より各種事業者と半田市で「半田市地域見守り活動に関する協定」を締結し、地域での孤立死の未然防止並びに認知症による徘徊、その他の異変の早期発見・早期対応を行っている。
知多市	一人暮らしの高齢者を月に1回訪問する「友愛訪問」事業を実施
東浦町	各地区における高齢者教育事業、青少年健全育成事業「東浦ミュージックフェスティバル」の実施
武豊町	家族からの相談事業等
南知多町	自宅への訪問など

岡崎市	地域住民を巻き込み活動する子ども食堂への支援
碧南市	不登校者への支援及び若者支援マップの作製
刈谷市	子ども・若者総合相談窓口の開設
豊田市	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業
豊田市	社会福祉協議会コミュニティソーシャルワーカーによる多世代の居場所づくりなど
豊田市	子ども食堂支援
西尾市	子ども・若者総合相談センターを開設し、支援を行っている。
知立市	外国人の子ども：早期適応教室の設置
知立市	子育て期支援：にじいろニコニコ事業（関係機関と連携し、母性並びに乳幼児の健康保持増進に関する包括的な支援を行う）
知立市	在宅療養者支援：えん joy ネット知立の運用（多職種間ネットワーク）等
豊橋市	高齢者を対象に地域での仲間づくり、生活に必要な知識の習得を目的とした講座を開催
豊川市	学習機会の提供（生活困窮者自立支援事業） 重層的支援体制整備事業の令和5年度実施に向けた準備
蒲郡市	高齢者の座談会開催等
田原市	子ども・若者総合相談窓口にて社会的に孤立しがちな概ね40歳までの者へのアドバイス
新城市	生活困窮者自立支援法に基づき「子どもに対する学習・生活支援事業」を実施している。
新城市	住民主体の通いの場
新城市	認知症カフェ
新城市	子育て支援センターにおけるつながりの場の提供
新城市	こども食堂におけるつながりの場の提供

問24 ★ 記述 11	貴自治体では、支援が届きにくい家庭に対するアウトリーチ型(自宅等、保護者の居場所に出かける)の支援が必要とされていますが、貴自治体ではそのような事業を実施していますか。 前問で「実施している」「検討・準備」と答えた場合は、その概要を記述してください。
名古屋市	生涯学習課としては、生涯学習センターなどで「親学関連講座」の開催、幼稚園・小・中学校 PTA、特別支援学校父母の会等での「家庭教育セミナー」を開催
小牧市	生後 12 か月未満の赤ちゃん和妈妈を対象に、家庭に助産師が伺い、産後の体調管理と育児サポート(授乳・沐浴・育児相談など)を行う。
尾張旭市	すすく赤ちゃん訪問事業や相談者に対する自宅訪問など
岩倉市	ホームスタート:未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティアが訪問し、一緒に子育てを行う子育て支援
清須市	不登校、引きこもり等がある児童・生徒、その保護者を対象に、家庭訪問等を青少年・家庭教育相談員が実施している。
あま市	親子で楽しむ人形劇等の家庭教育学習事業、企業内における家庭教育推進事業の推奨を行うことにより、市における家庭教育の一層の推進を図ることを目的とした家庭教育推進協力企業登録制度
半田市	民生委員・児童委員が出産祝い品と子育て情報誌を持って生後 2 か月の赤ちゃんを育てている家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施している。
東海市	講師を迎え家庭教育シンポジウム等を実施
知多市	重層的支援の体制を整備し、課をまたぐような様々な課題を抱える家庭への支援を検討している。
東浦町	「こどもと親のほっとライン」を開設して、必要に応じて家庭訪問などを実施している。
南知多町	自宅への訪問など
碧南市	家庭教育相談員による訪問
豊田市	生活困窮者自立支援制度による子どもの学習支援事業で訪問型支援を実施している。
西尾市	不登校、引きこもりの子ども・若者に対し、家庭訪問やオンラインゲームを用いてコミュニティ形成などを行っている。
知立市	ひとり親家庭:ひとり親家庭等日常生活支援(家庭生活支援員を派遣)
知立市	障がい者:地域生活支援事業(移動支援、日中一時支援等)、宅配給食サービス等
知立市	高齢者:宅配給食サービス、寝具の洗濯乾燥サービス等
高浜市	令和 2 年度よりアウトリーチ支援員を配置するとともに、関係機関との定期的な支援会議等を行っている。
豊橋市	こども若者総合相談支援センターが中心となり、行政と地域が一体となって、家庭に応じた必要な支援を行っている。
豊川市	要保護児童家庭、生活困窮家庭(行政等が把握した家庭)について、各担当部署職員等による訪問支援を実施
蒲郡市	引きこもりなどの相談者宅への訪問等
田原市	子ども・若者総合相談窓口(アウトリーチ支援員)によるアプローチ
新城市	外国人の子育て世代を対象にママカフェを実施し、行政との情報交換会を実施

問25 ★ 記述 12	貴自治体では、愛知県で養成した「子育てネットワーカー」を、講座やイベント開催、アウトリーチ型の支援等で活用していますか。 前問で「活用している」と答えた場合は、その概要(内容と頻度等)を記述してください。
一宮市	乳幼児の親同士の交流会、ひろば等で、子育てについて気軽に相談にのったり、親子遊び・製作などをしたりしている。
稲沢市	保健センター主催事業と連携し家庭教育事業を展開
犬山市	赤ちゃん訪問
岩倉市	岩倉市子育て親育ち推進会議委員の委嘱
清須市	未就学児を対象とした子育て中の親子を対象に、保護者の気持ちに寄り添った子育て支援の活動を図り、子育ての悩みを相談できるような交流の場を設け、家庭教育支援をする。
あま市	市生涯学習講座の中で子育てネットワークの団体に幼児期家庭教育講座を委託して実施している。
大治町	子育て楽々フェスティバル(年1回)、子育てほっとサロン(月1回)
半田市	子育てボランティアである『はんだっこサポーター』を募集し、子育て講座等で親子のお手伝いをしていただいている。
東海市	子育て支援プログラム推進事業におけるイベント委託で子育てネットワーカーが託児を実施
東浦町	コロナ禍で中断しているが、毎月1回「子育てサロン」を実施して、子育て中の保護者が気軽に足を運び、おしゃべりできる居場所を工夫している。
武豊町	乳幼児や保護者を対象としたふれあい広場の開催等
南知多町	親子ふれあいひろばでの運営の中心として
岡崎市	わいわい子育て講座の実施(講師含む): 9月~11月 計18講座
刈谷市	子育て支援団体へ出張し、プログラム(手遊び、親子遊び等)を提供
西尾市	講座の際の託児、親子講座をとおしての家庭教育
知立市	県主催の養成講座ではなく、知立市独自の「子育てネットワーカー」養成講座を実施している。修了者に子ども向け事業「親子ふれあいひろば」実施や講座託児を依頼している。
みよし市	子育て等に関連する会議等に参加し、意見をいただいている。
幸田町	生涯学習講座や託児
豊橋市	家庭教育セミナー等の講師として活用している。
豊川市	豊川市PTA連絡協議会研修会の講師として活用
蒲郡市	生涯学習課所管の「親子ふれあい広場」の事業委託(7回×2期)、市の子育てネットワーク協議会(年3回)の委員として参加
新城市	市国際交流協会が実施する「多文化親子ふれあいひろば」において活用

問26 ★ 記述 13	貴自治体では、多様な地域人材で構成する「家庭教育支援チーム」等の人々との連携や協働による家庭教育支援への事業を実施していますか。 前問で「実施している」「検討・準備」と答えた場合は、その概要を記述してください。
一宮市	乳幼児の親同士の交流会、ひろば等で、子育てについて気軽に相談にのったり、親子遊び・製作などをしたりしている。
稲沢市	子育て支援ネットワーク派遣による親子遊びを実施
犬山市	子育て支援コーディネーター事業ぷらっとは、子育てとママのリスタートに寄り添う相談
岩倉市	岩倉市子育て親育ち推進事業（4か月健診対象のミニ講座講師、子育て講座の講師補助）
清須市	手遊び、リズム遊び、交流会等の行う親子ふれあい広場、中学生と赤ちゃんのふれあい交流会など
長久手市	P T Aによる各小学校区の講演会など
大治町	地域&学校づくり活動情報交換会
飛島村	子どもの心身の発達を理解し、子どもとよりよい関係を築く知識及び技能を身につける。
飛島村	地域住民同士のつながりを強め、親の子育て不安緩和を図るとともに、地域・家庭の教育力を高める。
飛島村	子育てへの関心を高め、子育て支援者の養成を図る。
半田市	小さいグループを作成し、お互いの悩みや子育ての不安などを話し合いながら、自分に合った子育ての仕方を見つめる「NP(Nobody's Perfect)プログラム」を実施している。
武豊町	生涯学習課で企画運営する「親子ふれあい広場」「子育てリフレッシュ講座」等
南知多町	親子ふれあいひろばでの連携や協働
西尾市	子育てネットワークと行政が連携した事業を検討中
豊橋市	こども若者総合相談支援センターにおいて連携を図っている。
東栄町	児童を対象とした読み聞かせ、子ども未来塾では中学校1年生を対象に公営塾を開催

問27	貴自治体では、中学校卒業後の進路未定者、高等学校中退者を対象とした支援への事業を実施していますか。
★ 記述 14	前問で「実施している」「検討・準備」と答えた場合は、その概要を記述してください。
名古屋市	名古屋市子ども・若者総合相談センターによる相談支援
一宮市	中学校卒業時無業者調査
犬山市	青少年センターを設置し、相談・支援活動を実施している。
北名古屋市	ニートの人に対しての就労支援
愛西市	市の事業ではないが、県の事業での会場となっている。
あま市	あま市・大治町子ども・若者相談窓口を開設し、15歳から39歳までの子ども・若者又はその家族に対して、ひきこもりや不登校等の相談及び支援をあま市・大治町子ども・若者支援地域協議会と連携して実施している。
東海市	引きこもりの中高生、高校を中退した方、高卒認定試験の受験を目指す方を対象とした学習・生活支援を実施
東浦町	教育委員会に常駐する「子どもと親の相談員」と呼ばれる相談員が相談を受けるという形で支援を行う。
岡崎市	社会生活を営む上での困難を抱える若者に対して、若者サポートセンターで相談に応じている。
豊田市	公益財団法人豊田市文化振興財団が若者・外国人未来応援事業を愛知県から委託を受けて実施している。
西尾市	子ども・若者総合相談センターを令和3年6月に開設し、事業は一般社団法人に委託している。
知立市	愛知県事業「若者・外国人未来塾」を知立地域でも実施
みよし市	19歳以下の者を対象に相談窓口を設置している。
豊川市	少年愛護センターにおける相談支援
蒲郡市	相談窓口の設置、就労支援窓口の紹介
新城市	子ども・若者総合支援センターの設置
新城市	中学3年生を対象とした個別の支援を検討する「不登校生徒移行支援会議」の設置

問 28 ★ 記述 15	貴自治体では、外国にルーツがあり日本語支援が必要な方を対象とした支援への事業を実施していますか。 前問で「実施している」「検討・準備」と答えた場合は、その概要を記述してください。
名古屋市	名古屋国際センターによる日本語ボランティアの育成
一宮市	市国際交流協会が、市民との交流を楽しみながら日本語を学ぶ「日本語ひろば」や、放課後学習支援教室、日本語の教え方セミナーなどを開催している。
瀬戸市	国際センターにおいて多言語対応を実施
春日井市	外国人を対象とした日本語講座の実施
江南市	国際交流協会にて、日本語の習得機会が少ない外国の方に対して、日本語教室を開催している。
小牧市	外国人児童生徒連絡協議会、進路説明会、プレスクール、日本語初期教室、日本語指導が必要な子どもの学習支援協働事業、外国人児童生徒教育推進事業
稲沢市	日本語講座
犬山市	スペイン語、ポルトガル語で市役所の手続きを支援している。
尾張旭市	初期日本語教室向け指導者養成講座やはじめての日本語教室の実施、市内日本語教室ボランティア団体への支援
岩倉市	特別教育課程による個人の理解度に合わせた日本語指導 ・市民活動団体が実施する初期日本語教室に対して助成金を交付
豊明市	子どものための日本語教室、週3日の外国人のための日本語教室
清須市	日本語能力向上のための総合的な学習支援として、清須市国際交流協会による日本語ひろばを開講している。
津島市	市国際交流協会が実施する日本語支援
愛西市	経営企画課が実施している（定期的）
蟹江町	プレスクール事業（未就学児（年中・年長）を対象とした日本語教育）
半田市	やさしい日本語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、英語を基本として、行政情報の多言語化を図っている。
東海市	市の補助団体が在住外国人等を対象に日常会話の指導等を実施
常滑市	日本語教室の実施
東浦町	町内在住、在勤又は在学する外国人及び外国につながるのある児童・生徒について、日常会話やコミュニケーションが円滑に図れるよう日本語の語学力・会話能力を向上させ、日本文化への理解を深化させる支援事業に取り組んでいる。
岡崎市	多様性社会推進課において、多文化共生に関する各種事業を実施
碧南市	外国人児童生徒指導事業、日本語教室

豊田市	小・中・高等学校（豊田市在住のおよそ6歳から18歳）の外国人児童生徒を対象とした日本語指導及び学習支援を実施している。また不就学の外国人（豊田市在住のおよそ6歳から18歳）を対象とした初期日本語・学習指導及び学校等との連絡調整を実施している。
安城市	日本語教室の開催
西尾市	多文化ルームKIBOUで外国にルーツをもつ子どもの就学支援を行っている。
知立市	早期適応教室（初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う）
知立市	日本語教室（知立市国際交流協会と協力して実施）
高浜市	高浜市多文化共生コミュニティセンターにおいて地域日本語教育推進業務を実施している。
みよし市	入学前の児童に日本語支援のためのプレスクールを開催したり、児童生徒に日本語教室を開催したりしている。
幸田町	プレスクールや日本語サロン
豊橋市	日本語の通じない外国人児童生徒を対象とした初期支援、日常的な日本語指導
豊川市	こぎつね教室（外国人で不就学の子供のための日本語教室）の実施
蒲郡市	日本語教室の開催
新城市	日本語教室（ボランティア講師による） ・防災・救急教室（日本語とポルトガル語で説明） ・小中学校の外国人児童生徒を対象とした日本語初期指導教室の設置・個に応じた指導
新城市	日本語教室（ボランティア講師による）
新城市	外国人向け教育相談会（進路・費用について多言語で説明）
新城市	防災・救急教室（日本語とポルトガル語で説明）
新城市	小中学校の外国人児童生徒を対象とした日本語初期指導教室の設置・個に応じた指導

◆令和4・5年度愛知県生涯学習審議会社会教育分科会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	現職等	年度	
会長	大村 恵	国立大学法人愛知教育大学教育学部教授	4	
会長	益川 浩一	国立大学法人東海国立大学機構岐阜大学 地域協学センター長・シニア教授		5
副会長	山内 晴雄	愛知県社会教育委員連絡協議会副会長 愛知県社会教育委員連絡協議会幹事	4	5
委員	池田紀代美	愛知県家庭教育企画委員会委員 (名古屋市立第一幼稚園長)	4	5
委員	大石 益美	愛知県公立高等学校長会 (県立岡崎北高等学校長)	4	5
委員	高橋 勝巳	公募委員	4	5
委員	立川 恵理	愛知県小中学校長会 (豊川市立代田中学校長)	4	5
委員	増岡潤一郎	愛知県都市教育長協議会 (みよし市教育委員会教育長)	4	
委員	岡本 竜生	愛知県都市教育長協議会 (高浜市教育委員会教育長)		5
委員	宮崎 初美	子育てネットワーカー	4	5
委員	山田 久子	愛知県地域婦人団体連絡協議会長	4	5
委員	吉田 真人	愛知県私学協会副会長	4	5

◆令和5年度愛知県社会教育委員連絡協議会 役員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名 (市町村名)	
顧 問	早稲倉 基修 (県) (東尾張・南知多町)	
会 長	石黒 清介 (県) (西尾張・大治町)	
副 会 長	原田 信之 (名古屋市)	三竹 清一 (東三河・田原市)
//	○鈴木 育生 (東尾張・豊山町)	○近藤 正義 (西三河・幸田町)
//	内藤 和子 (西尾張・岩倉市)	
幹 事	益川 浩一 (県)	
//	榊原 吉夫 (東尾張・武豊町)	○山本 忍 (東三河・新城市)
//	小野田 耕治 (東尾張・東郷町)	大江 晃正 (東三河・豊橋市)
//	○山内 晴雄 (西尾張・稲沢市)	野田 光宏 (西三河・岡崎市)
//	伊藤 進 (西尾張・弥富市)	近藤 金光 (西三河・安城市)
幹 事 会 計	石原 弘幸 (東尾張・東浦町)	足立 泰敏 (東三河・蒲郡市)
会 計 監 査	河野 すい (西尾張・扶桑町)	高桑 雄司 (西三河・高浜市)

※ ○印はワーキンググループ委員

◆令和5年度愛知県社会教育委員連絡協議会 ワーキンググループ委員名簿 (敬称略)

市町村（支部）	氏名	市町村（支部）	氏名
豊山町（東尾張）	鈴木 育生	新城市（東三河）	山本 忍
稲沢市（西尾張）	山内 晴雄	幸田町（西三河）	近藤 正義

◆令和4・5年度愛知県生涯学習審議会社会教育分科会事務局名簿名簿(愛知県教育委員会)

氏名	職名	年度	
上野 賢司	生涯学習課 課長	4	
小野内茂喜	あいちの学び推進課 課長		5
今井 智樹	あいちの学び推進課（生涯学習課）担当課長	4	5
清水 貴子	生涯学習課 課長補佐	4	
横井 尚美	あいちの学び推進課 課長補佐		5
加藤 智和	生涯学習課 主査	4	
天野 拓夫	あいちの学び推進課（生涯学習課）主査	4	5
山本 宗雄	あいちの学び推進課（生涯学習課）主査（主席社会教育主事）	4	5
高井 規行	あいちの学び推進課 主任社会教育主事		5

※ 令和5年4月1日より、愛知県教育委員会の組織改編の為、課室の名称を、愛知県教育委員会生涯学習課から愛知県教育委員会あいちの学び推進課に変更しています。

社会教育委員の手引き

令和 年 月発行

愛知県教育委員会生涯学習審議会社会教育分科会
愛知県社会教育委員連絡協議会

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電 話 052-954-6780 (ダイヤルイン)

ファックス 052-954-6962